

子どもたちがのびのび育ち 楽しく子育てができる環境をめざして



あきる野市次世代育成支援行動計画

概要版

平成22年3月

あきる野市

計画策定の背景

次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会を形成するため、平成17年に5年間を計画期間とする前期計画を策定しました。

その後の社会経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応していくため、前期計画の進捗状況を評価し、取り組みの見直し提案等も踏まえ、平成26年までの5年間の後期計画を策定しました。

あきる野市の子どもや子育て家庭の現状

1 少子化の動向

合計特殊出生率（平成20年）

あきる野市 1.29 全国1.37 東京都1.09 多摩地区1.20
全国と比較すると低いが、東京都内では、高い数値となっています。

2 年少人口の推移（14歳以下）

平成14年までは、減少していましたが、その後は、11,600人から11,700人の間を推移しています。全人口に占める割合も僅かながら減少し、平成21年には、14.4%となっています。しかし、東京都11.84%や多摩地区13.22%の比率と比べると子どもの多い市と言えます。

3 保育園入所待機児童数

母親の就労希望が多くなってきている中、待機児童は、平成14年度以降40人前後で推移していましたが、平成21年度は、47人となっています。

4 学童クラブ入会・待機児童数

平成21年度は、平成13年度に比べ214人増え645人が入会していますが、待機児童数も年々増加し、71人から175人となっています。

5 ファミリー・サポート・センターの状況

平成17年度に開設以来、会員数は年々増加しています。育児の援助をしてほしい方や援助をしたい方が増えています。

6 子育て・子育てへの悩みや必要な支援・対策

子育てを楽しんでいる親も多い中、辛いと感じることがある親も多く、子育て・子育ての不安や悩みを相談できる体制づくりの充実が求められています。

基本理念

市民・事業者・行政が協働して、市民一人ひとりの状況に応じた保健福祉サービスを総合的に展開することにより、すべての市民が安心して暮らすことができる生活環境を創っていきます。また、市民自らが積極的に地域社会に参加し、誰もが生きがいを持ちながら、笑顔あふれる生活をおくることのできる保健福祉都市をめざします。

～ 基本理念 ～

笑顔あふれる 安心して暮らせる 保健福祉都市をめざして

市民自ら創り上げる
安心な郷土

地域全体で支え合う
健やかな郷土

子どもたちを地域で
守り・育む郷土

市民と協働のまちづくり

行政力

地域力

地域経済力

基本的な考え方

1 子ども本人の人間性を尊重します。

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限に尊重します。また、子どもは、次代の親であるとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭をもつことができるよう、長期的な視野から健全育成に取り組みます。

2 すべての子どもと家庭を支援します。

広くすべての子どもと家庭へ支援するという視点に立った施策を推進します。

3 地域全体による子育て支援への参加を促進します。

地域全体が協力し、様々な担い手の下で地域の社会資源を十分に活用した対策を進めます。特に、子育ては、男女が協力して行うべきとの視点に立った取り組みを推進します。

4 多様なサービスニーズへ対応します。

多様な個別のニーズに柔軟に対応していくとともに、利用者が安心してサービスを利用できるように、サービスの質を確保します。

施策の取り組み方針

1 保育サービスの充実、地域、家庭における子育ての支援

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 具体的な展開 | 例えばこんなことに取り組みます |
| ① 子育て支援サービスの充実 | 児童館の耐震化、事業内容の充実 |
| ② 保育サービスの充実 | 保育園の定員増による待機児童の解消、
学童クラブの育成時間の延長 |
| ③ 子育て支援のネットワークづくり | 子育て関連情報提供の推進 |
| ④ 仕事と子育ての両立支援の推進 | ファミリー・サポート・センターの充実 |

2 健康づくりの充実

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 具体的な展開 | 例えばこんなことに取り組みます |
| ① 母と子の健康維持・増進 | 市民ニーズに合わせた教室・講座等の充実 |
| ② 学童期・思春期の健康づくりの支援 | 教育委員会と連携し、健康教育の充実 |
| ③ 地域からの健康づくり | 健康づくりボランティアの育成 |
| ④ 食育の推進 | 家庭・地域における食育の推進 |
| ⑤ 心の健康づくり | 相談体制の充実 |

3 親と子どもの教育環境づくり

- | | |
|------------------------------|------------------|
| 具体的な展開 | 例えばこんなことに取り組みます |
| ① 次代の親の教育 | 家庭の教育力、地域の教育力の向上 |
| ② 子どもの生きる力の育成に向けた
教育環境の整備 | 自然体験活動の推進 |

4 要保護児童への対応の充実

- | | |
|------------------|-----------------|
| 具体的な展開 | 例えばこんなことに取り組みます |
| ① 児童虐待防止対策の充実 | 児童虐待防止活動の普及啓発 |
| ② ひとり親家庭等への支援の充実 | 母子・女性相談事業の充実 |
| ③ 障がい児施策の充実 | 教育環境等の整備、充実 |

5 子育てを支援する生活環境の整備

- | | |
|--------------|-------------------|
| 具体的な展開 | 例えばこんなことに取り組みます |
| ① 良好な居住環境の整備 | 地域特性を活用した「遊び場」の提供 |
| ② 子どもの安全確保 | 防犯体制の充実 |

計画の性格 計画期間

次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画です。

平成22年度から平成26年度までの5年間

☆ この計画は、あきる野市ホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集・発行

あきる野市健康福祉部子育て支援課

〒197-0814 東京都あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111(代)